

東海道かわさき宿交流館の指定管理者選定に係る審査基準等について

1 選定方法

民間活用事業者選定評価委員会における各委員（当日の出席者のみ）の項目別評価点の合計を、出席した委員の人数で割った平均値（小数点第2位四捨五入）を、申請者（グループ）ごとに集計し、より高い点数を得た申請者を指定管理予定者とする。

なお、同点の場合、指定管理料の見積額がより安価な提案を行った団体（グループ）を候補者とする。また、見積額も全く同じ場合、委員の協議により候補者を決定する。

2 審査項目と配点について

別紙のとおり

3 基準点

60点を基準点とする。なお、基準点未満の提案については、失格とする。

4 各審査項目の採点について

次の5段階により行い、項目ごとの配点に「乗率」を掛けたものを、当該項目の得点とする。

評価水準	乗率	評価内容
5	100%	特に優れている（高度な能力を有している）
4	80%	優れている（十分な能力を有している）
3	60%	普通（一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（能力が乏しい）

5 実績評価の反映

選定時に現に指定管理者となっている団体から応募があった場合は、毎年度の評価結果を次期選定時の評価に反映する。

反映方法は、毎年度の評価結果の「評価ランク」ごとに定める「実績反映」(※)の割合を合計し、その合計を、評価を受けた年数で除して得られる平均割合を、選定時の総配点に乗じて得られる点を「実績評価点」として加減点するものとする。

※実績反映

評価ランク	A	B	C	D	E
実績反映	+10%	+5%	0%	-5%	-10%

(別紙) 審査項目と配点について

(単位：点)

審査項目		配点
1 事業目的の達成とサービス向上への取組について		51
(1)	施設の管理運営や方針	5
(2)	職員体制、研修計画、危機管理、安全・衛生管理の状況	10
(3)	事業計画、サービス向上策、利用促進策、広報・宣伝戦略、ボランティア等の人材育成、満足度の把握	14
(4)	他の事業者や地域、市民、学校等との連携・協働等の考え方	12
(5)	物品販売、駐車場配慮、提案事業及び自主事業の考え方	10
2 事業経営計画と管理経費縮減等への取組について		20
(1)	事業者の収支計画や見込の妥当性	15
(2)	管理経費や維持コスト等の縮減に対する考え方	5
3 事業の安定性・継続性の確保への取組について		10
(1)	モニタリングについての考え方、主体的な業務改善に向けた具体的な取組	5
(2)	事業のバックアップ体制	5
4 申請団体自身についての評価		10
(1)	事業や施設等の管理を安定して行う能力への評価	5
(2)	事業者の経営方針、経営状況、同種事業の運営実績、専門性の有無等	5
5 申請団体の取組に関する事項		9
(1)	環境などの社会問題に対する認識や具体的な取組	3
(2)	コンプライアンス（法令順守）や個人情報保護への認識や具体的な取組	2
(3)	市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用への考え方	2
(4)	障害者雇用・障害者就労等の考え方、具体的な取組	2
合 計		100